

羽村の歴史をつむぐ

「羽村市史」編さん事業が始まりました

昭和49年に「羽村町史」が刊行されて以来、40年の時が流れました。平成3年11月の市制施行を経て、「羽村市史」刊行の機運も高まり、平成25年度から「羽村市史」編さんの作業に着手することになりました。

「羽村町史」に記録されている時代以降の歴史はもちろん、「羽村町史」の記述が不十分な部分やこれまでの調査研究の成果を盛り込む必要のある部分は追加・修正を加え、新たな「羽村市史」を作っていきます。

今後、市民の皆さんから、自宅などに保管されている資料の情報提供や、専門家の先生たちと一緒に聞き取り調査や資料整理などを手伝っていただく

「市史編さん調査員」を募集していく予定です。

なお、市史編さん作業の様子や「市史編さん調査員」の募集などは、その都度広報はむらや市ホームページなどでお知らせします。

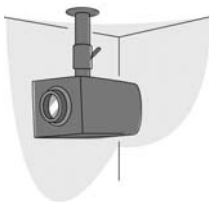
市民の皆さんのご協力があれば「羽村市史」は完成しません。ご協力をお願いいたします。

問合せ 生涯学習総務課市史編さん担当 ☎ 364



平成24年度防犯カメラの設置運用状況

市では、犯罪の予防などのために次の公共施設に防犯カメラを設置し、運用しています。



設置施設 市役所、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、ゆとろぎ、郷土博物館、東児童館、西児童館、水上公園、動物公園、羽村駅西口連絡所、市内小・中学校、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里

問合せ 総務課法制係 ☎ 327

選挙の立会人・アルバイトの募集

今年6月に行われる東京都議会議員選挙の投票立会人および投・開票事務に従事する方を募集します。

投票立会人の募集

市内の投票所で、選挙が公平に行われるよう立ち会います。

応募資格 20歳以上29歳以下、羽村市の選挙人名簿に登録されている健康な方

期日前投票立会人

日時 6月15日(土)～22日(土)午前8時15分～午後8時15分(1日単位)

会場

市役所分庁舎

報酬(日額) 1万4,500円

投票日の投票立会人

日時 6月23日(日)午前6時30分～午後9時

会場

市内投票所(10か所)

報酬(日額) 1万6,500円

投票・開票事務アルバイト募集

応募資格 18歳以上の健康な方

投票事務

投票所の設営、受付事務など

日時

投票所準備 6月22日(土)午後1時～4時

投票事務 6月23日(日)午前6時30分～

～午後9時

会場 市内投票所(10か所)

賃金(時給) 990円(1日8時間を超える時間は割増あり)

開票事務

開票所での投票用紙分類事務など

日時 6月23日(日)午後8時～(2時間程度)

会場 スポーツセンター

賃金(時給) 1,080円(午後10時以降は深夜割増あり)

応募方法

5月31日(金)までに、市販の履歴書に必要事項を記入し、本人が直接選挙管理委員会事務局(市役所分庁舎)へ受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

※希望する業務、従事可能日を履歴書に記入してください。(複数業務の応募も可能です)

結果発表 6月中旬(予定)に採用者に郵送でお知らせします。

※いずれの業務も、交通費の支給はありません。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 682

はじめる エコな暮らし

活用しよう！エコライフ助成制度

市で行っている助成制度を活用し、エコな暮らしを始めてみませんか。

申請方法や制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

太陽光発電でエコ！

住宅用太陽光発電システム設置費助成

■ 助成対象者

- ①市民の方（*）
- ②マンション管理組合などの
共同所有者

■ 対象住宅

- ①戸建住宅 ②共同住宅
- ③分譲マンション

■ 助成の対象となるシステム

未使用のもので、電力会社の配電線と逆潮流が可能で連携し、(財)電気安全環境研究所の太陽電池モジュールの認証を受けているものまたは同等以上の性能を持つもの

■ 助成金額はいくら？

3kWの太陽光発電システムのみを導入した場合
羽村市 5万円

国 6万円 (1kW2万円 × 3kW)

(1kW当たりの補助対象経費が41万円以下の場合)

合計11万円の助成！

■ 受付期間

第1期 1月1日(火)～6月30日(日)に取得した方
…6月3日(月)～8月20日(火)

第2期 7月1日(月)～12月31日(火)に取得した方
…11月1日(金)～平成26年1月20日(月)

※応募多数の場合は、抽選となります。



省エネルギー化住宅でエコ！

省エネルギー化住宅改修工事費助成

■ 助成対象者

- ①市民の方（*）
- ②市内の法人
- ③個人事業主

■ 対象住宅

- ①築5年以上経過した住宅・共同住宅・分譲マンション。すでに改修工事を行っているときは、改修工事から5年以上経過していること
- ②人が居住するための家屋または家屋と併設する事務所など

■ 助成の対象となる工事

太陽熱利用システム／太陽熱温水器／エコウィルやエネファームなどのコージェネレーションシステム／LED照明設備／遮熱・断熱性能向上工事／高断熱浴そう／節水Ⅱ型便器など

※市内事業者による工事のみが対象となります。

■ 助成金額はいくら？

助成対象工事の経費の10%をエコポイントとして付与します。(1エコポイント1円)

※工事ごとにエコポイントの上限があります。

助成までの流れ

(例) エコポイントが5万ポイントの場合

- ①市内で5万円以上の買い物(物品の種類は問いません)
- ②領収証を報告書に貼付し、市に提出
- ③指定の口座に5万円が振り込まれる

■ 受付期間

6月3日(月)～平成26年1月31日(金) (先着順)

※平成25年1月1日(火)～12月31日(火)に工事が完成した方



生け垣の設置でエコ！

生け垣等設置費助成

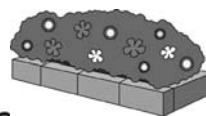
新たに生け垣を設置する場合や、既存の塀などを撤去して生け垣に改造する場合に、設置費の一部を助成しています。生け垣を設置する前に申請してください。

■ 助成金額はいくら？

設置経費総額の2分の1で上限20万円

■ 受付期間

平成26年3月31日(月)まで (先着順)



(*) 市民の方とは

住民基本台帳に記録または固定資産課税台帳に登録がある方です。